

# 役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

## 心身障害者一般巡回相談のご案内

一般巡回相談では、北海道心身障害者総合相談所判定員が下記のとおり相談・判定を行います。

相談を希望される方は相談・判定に係る提出書類の作成など事前準備がありますので、7月5日(金)までにご連絡ください。

### ○相談対象者

18歳以上の方で次のいずれかに該当する方とその家族

- ①身体障がい者で車いすなど(電動含む)の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- ②知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する方

### ○日時

令和6年8月5日(月) 13時～17時  
 令和6年8月6日(火) 9時～17時  
 令和6年8月7日(水) 9時～12時

### ○場所

新ひだか町公民館コミュニティセンター

### ●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ福祉係  
 ☎ 0146・47・2113

## 蜂の巣抑制方法について

経済的な蜂の巣抑制方法を紹介しますので、ぜひお試し下さい。

### ○蜂退治用スプレーでマーキング

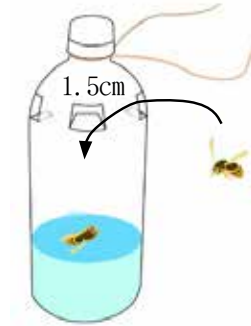
蜂の巣がしやすい場所へ市販の蜂退治用スプレーをすると、約1カ月程度、蜂が巣を作りづらくする効果があります。

### ○スズメ蜂用「誘香液」の作り方

2リットルのペットボトルに1.5cmの穴を開けて、日本酒150cc、酢20cc、砂糖50～70g、水100ccを入れ、木や軒下などに吊るすと蜂が入ります。

### 《注意点》

誘香液の周りに蜂が飛来するため、住宅から少し離れた場所に設置しましょう。また、穴が大きいと蜂が逃げますので注意してください。



### ●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ衛生係  
 ☎ 0146・47・2112

## 町民生活課からのお知らせ

### 児童扶養手当について

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定・自立促進のために支給される手当で、婚姻の解消や配偶者が死亡したことでひとり親となり、子ども(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで、障がいがある場合には20歳未満)を監護する母や父などに支給されます。

### ○支給要件

- ・父母が婚姻を解消した子
- ・父又は母が死亡した子
- ・父又は母が重度の障がいにある子
- ・父又は母が生死不明の子
- ・父又は母が1年以上遺棄している子
- ・父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた子
- ・婚姻によらないで生まれた子
- ・棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子
- ・父又は母が1年以上刑務所などで拘禁されている子

### ○児童扶養手当の月額

- ・1人目 全部支給 45,500円
- ・一部支給 45,490円～10,740円

- ・2人目 10,750円～5,380円
- ・3人目以降1人につき 6,450円～3,230円
- ※所得に応じて変動します。

### 特別児童扶養手当について

- 特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。
- 20歳未満で、精神または身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母などが支給対象となります。

- その他にも所得要件などもありますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

### ○特別児童扶養手当の月額

- 1級：55,350円 / 2級：36,860円
- ※障がいの状況に応じて1級または2級に区分されます。

- 問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ社会係  
 ☎ 0146・47・2112

## 健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月	日	時間	事業名	場所
5月	13日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	28日(火)	受付13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
6月	5日(水)	18:00~20:00	からだリセット講座	
	7日(金)	受付6:30~	・特定健診、若年健診 ・胃、肺、大腸、前立腺がん検診	
	8日(土)		・肝炎ウイルス、エキノコックス症検査 ・風しん抗体価検査	
	11日(火)	13:00~16:30	フッ素塗布	
	21日(金)	13:00~15:00	5歳児相談	

事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

## ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

### ●まちづくりに役立ててと

☆株式会社菅与北海道日高牧場  
 (2,000,000円)

### ●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

- ☆木村 千鶴子 (古布2袋)
- ☆白藤 知鶴 (古布3袋)
- ☆藤原 まさ子 (古布2袋)
- ☆葛野 弘子 (古布3袋)
- ☆向井 巳代子 (カット布1箱)
- ☆ボランティアグループあゆみ (カット布8袋)
- ☆ボランティアグループちよぼら (カット布9袋)

### ●国保診療所で役立ててと

☆ボランティアグループあゆみ (カット布7束)

### 新冠町社会福祉協議会へ

#### ●香典返しに代えて

☆村本 毅 (100,000円)

#### ●福祉事業に役立ててと

- ☆三好 泰通 (古布2袋)
- ☆商工会女性部 (古切手1箱)
- ☆匿名 (古布4箱)
- ☆匿名 (古布1袋)
- ☆匿名 (古布4箱)
- ☆匿名 (古布1箱)

## 静内保健所による健康相談のお知らせ

静内保健所では、下記の専門相談窓口を開設しています。相談料は無料ですが、事前予約が必要となります。また、開設日時が変更になる場合がありますのでご注意ください。

### 「女性の健康相談」

#### ○内容

女性特有の健康上の悩みについて、ご相談に応じます。

#### ○相談例

妊娠・出産・子育て、思春期の性、望まない妊娠、性感染症、更年期症状など。

#### ○日時

原則毎月第4水曜日 13時30分～15時30分

### 「こころの健康相談」

#### ○内容

精神科専門医がこころの健康問題について、ご本人またはご家族や関係者からのご相談に応じます。

#### ○相談例

うつ状態、ストレス、不眠、拒食、人との交流が難しい、ひきこもり、依存症など。

#### ○日時

原則毎月第2金曜日  
 13時30分～15時30分  
 (1人1時間程度)

#### ●問い合わせ先

静内保健所 ☎ 0146・42・0251

